

## 「第139回 松戸市都市計画審議会」議事録

- 1 開催日時 令和3年3月30日(火)  
10時00分から11時56分まで
- 2 開催場所 松戸市役所 7階 大会議室
- 3 出席者
  - (1) 松戸市都市計画審議会委員
    - ①出席委員(17名)
      - ・市議会議員  
市川 恵一 城所 正美 杉山 由祥 鈴木 大介 鈴木 智明 増田 薫 ミール 計恵
      - ・学識経験者  
秋田 典子 金尾 健司 椿 唯司 中山 政明 西村 幸夫 橋本 孝司 福川 裕一
      - ・関係行政機関の職員及び住民の代表  
相澤 忠利 青木 洋 恩田 忠治
    - ②会議の成立  
17名の委員総数のうち17名の出席により成立
  - (2) 事務局及び議案関係課
    - ①事務局
      - ・街づくり部 福田部長、本多審議監
      - ・都市計画課 谷口課長、湯浅専門監、泉課長補佐、高水課長補佐  
他6名
    - ②議案第1号
      - ・街づくり部 福田部長、本多審議監
      - ・都市計画課 谷口課長、湯浅専門監、高水課長補佐 他4名
      - ・住宅政策課 3名
      - ・河川清流課 菊池課長 柴崎専門監
      - ・危機管理課 柳下課長、他1名
  - (3) 傍聴者  
0名

#### 4 議題及び説明者

- (1) 議案第1号 「松戸市都市計画マスタープランの改定における各テーマの検討について」  
（「住宅地」「防災」分野） 都市計画課

#### 5 議事の経過

- (1) 開催 ..... (10:00)
- (2) 新委員の紹介 ..... (10:02)
- (3) 市長挨拶 ..... (10:03)
- (4) 事務局報告 ..... (10:05)  
委員の出欠状況及び会議の成立 議事録署名人の紹介
- (5) 開会（議長 福川会長） ..... (10:06)
- (6) 事務局議題概要説明 ..... (10:07)
- (7) 公開の確認 ..... (10:08)  
公開することに決定
- (8) 傍聴の報告 ..... (10:09)  
傍聴の申出 0名
- (9) 審議開始 ..... (10:09)
- (10) 議案第1号 説明 ..... (10:10)  
議案第1号「松戸市都市計画マスタープランの改定における各テーマの検討について」（「住宅地」分野）
- (11) 議案第1号 質疑 ..... (10:22)  
議案第1号「松戸市都市計画マスタープランの改定における各テーマの検討について」（「住宅地」分野）
- (12) 議案第1号 説明 ..... (11:05)  
議案第1号「松戸市都市計画マスタープランの改定における各テーマの検討について」（「防災」分野）
- (13) 議案第1号 質疑 ..... (11:19)  
議案第1号「松戸市都市計画マスタープランの改定における各テーマの検討について」（「防災」分野）
- (14) 閉会（議長 福川会長） ..... (11:56)

#### 6 配布資料

- ・次第
- ・席次表
- ・松戸市都市計画審議会委員名簿
- ・議案書
- ・議案参考資料

## 7 議 事 概 要

### 議案第1号「松戸市都市計画マスタープランの改定における各テーマの検討について」 (「住宅地」「防災」分野)

#### 【説明要旨】

#### 都市計画課 湯浅専門監

それでは、都市計画課、湯浅より議案第1号「松戸市都市計画マスタープラン改定における各テーマの検討について」、本日は前回に引き続きまして、残る2分野「住宅地」と「防災」の2分野について、都市づくりの方針をお示しさせていただきます。着座にて失礼致します。

最初に、「住宅地」分野について。資料は24ページまでとなります。

先ず「松戸を取り巻く環境」からご説明致します。

4ページ、「住まいへのニーズ」について。新築マンション及び一戸建て住宅の購入動向によりますと、「価格」が最も重視されているほか、「最寄駅からの時間」なども重視されております。また、新築マンションの購入者が求めた暮らしのイメージとしましては、「生活の快適さ」、「通勤利便性の良さ」、「子育てのし易さ」等が多く挙げられております。

続きまして、5ページ「高齢者等の住まいへのニーズ」について。老後を過ごす住宅の立地条件としましては、「買い物のし易さ」や「駅から近い」こと、「病院や介護施設から近い」ことなどが重視されております。シニアカップルがマンションを購入する理由としましては、「老後の安心」や「生活・交通利便性」が多く、「価格」や「駅からの距離」が重視される傾向がございます。

続いて6ページ、「既存ストックを活用した取り組みの広がり」について、でございます。「空き家」や「空き地」等の既存ストックを活用したリノベーションや暫定利用、公共的な空間を活用した取り組み等が全国的に展開されております。

7ページ、「UR都市機構の団地再生方針の変更」について。UR都市機構は、平成30年に「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」を策定し、松戸市内の高経年団地を「ストック再生」に位置付けております。今後、「建替え」、「集約」、「用途転換」、「改善」の4つの手法の中から、地域や団地の特性に応じた再生を行うとしております。また、令和元年には、本市とUR都市機構の間で、「UR賃貸住宅を活用したまちづくりに関する協定」を締結し、市内のUR賃貸住宅団地を活用して、各地域の諸課題への対応やコミュニティ形成等のまちづくりに連携・協力して取り組んでおります。

8ページ、「SDGsへの取り組み」について。平成27年には、「持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」として、SDGsへの取り組みが広がり、環境問題や経済成長等、日本も積極的に取り組んでおります。

9ページ、「新型コロナウイルスの感染症の流行による変化について」。新型コロナウイルスの流行によりテレワークが普及し、約7割の人が、感染症終息後も「テレワークを継続したい」という調査結果もございます。テレワークを継続するにあたり、通勤利便性よりも「周辺環境を重視したい」と思う人が多く、都心よりも郊外居住を考える人が増えてきております。

以上が「松戸市を取り巻く環境」となります。

次に「松戸市の特性」について、ご説明致します。

11ページ、「広域的な立地条件」について。本市は東京駅から約20km、電車で約24分の距

離に位置しております。この立地条件の良さから、都心の住宅都市として発展し、最近では「外環道」が開通したことや、成田、羽田両空港への移動手段も加わって、関東各地へのアクセス性が更に向上してきております。

12 ページ、「生活利便性の高さ」について。本市には 23 の鉄道駅があり、多くの駅周辺に商業地が形成され、医療や福祉等の施設の集積も見られます。

13 ページ、「転入超過による人口増の傾向」について。20 歳から 24 歳の転入超過が大きく、25 歳から 44 歳の社会増減数も、平成 28 年以降は概ねプラスに転じております。転入元は東京都からが多く、国外からの転入も多くなっております。転入先として松戸市を選んだ理由としましては、「住宅にかかるコストが適当であること」、「交通便利性の良さ」などが多く挙げられております。

14 ページ、「近隣市との転出・転入状況」について、でございます。本市から他自治体への転出先としましては、柏市や流山市などへの転出が多く、20 代から 30 代のファミリー層の転出が多くなっております。また、県内他自治体から本市への転入は、市川市と船橋市からの転入が多く見られます。不動産、住宅に関する総合情報サイト、SUUMO「住みたい街ランキング」では、本市の順位が 2019 年から 2020 年にかけて大きく上昇致しました。

15 ページ、「本市の基盤整備の状況」について。市街化区域内での土地区画整理事業が実施されている割合が 4 割を超えており、道路や公園などの都市基盤が比較的整っております。また、土地区画整理事業の施行面積割合は、近隣市と比べて高い水準となっております。

16 ページ、「基盤未整備地区等における生活道路の安全性・快適性」について。道路基盤が未整備な地区では、道路幅員が十分でないほか、交差点の見通しの悪さ等から、歩行環境や交通安全上に課題がある地区がございます。平成 30 年度に行った市民アンケートでも、歩行者の安全性や、道路や施設のバリアフリー化に対する満足度は低い結果となっております。

17 ページ、「多様な住宅ストックの存在と高経年化」について。持家と借家の比率は 6 : 4 程度であり、周辺市と比較して借家の割合がやや高くなっております。新耐震基準が施行された、昭和 55 年以前に建築された住宅総数は、48,850 戸であり、全住宅の 22.2% を占めております。これは、近隣市と比較しても多くなっております。また、分譲マンションに関しましても、昭和 54 年以前に建てられたものが多く、築年数が古い分譲マンションほど、入居者の高齢化率が高い傾向にあります。

18 ページ、「空家の状況」について。平成 27 年度「松戸市空家実態調査」によると、空家総数は 1,616 戸であり、地域によっては空家が多く発生しつつあるところもございます。

19 ページ、「治安・防犯性への満足度」について。平成 30 年度に行った市民アンケートでは、住まい周辺でのまちづくりの課題について、多くの回答者が「犯罪が起きにくいまちづくり」を挙げております。他にも、子供の安全のために、自主防犯やパトロール等の強化を求める声も多くございました。

以上、「松戸市の特性」となります。

以上のような、本市を取り巻く環境や特性を受けまして、本分野では、「安心して住める住まいと地域がある都市」を目標として、こちらに記載させていただいております「基本的な考え方」をもとに、次のページから、都市づくりの方針をお示しさせていただきます。

21 ページ、まず大きな方針の 1 点目、「住宅ストックの有効活用と良質な住宅の供給」を指し、こちらに記載の方針を示してまいります。ストック活用につきましては、「高経年マン

ションの再生支援」や、「中古住宅の流通促進支援」、「空き家の適正管理や活用」への支援を行います。今後の住宅ニーズとしまして、「親世代と子世代の同居や近居」、「高齢者世帯の住み替え」、「子育て世代の住宅取得」等が更に顕在化することを踏まえ、支援等を行います。良質な住宅を供給するため、住宅建設に対する支援や指導を行います。駅周辺においては、地域の状況にあわせて、再開発事業などにより、都市型住宅の供給など土地の高度利用を促進致します。

22 ページ、大きな方針の 2 点目と 3 点目、「住宅地における防犯まちづくりの推進」と「良質な住宅地の形成」を目指し、こちらに記載の方針を示してまいります。防犯性に課題がある生活道路等では、「防犯灯の設置」等の安全対策を推進するとともに、「防犯カメラの設置」や、「防犯パトロール」を実施する等、安全で安心な住宅地づくりを推進致します。快適な生活環境の整備を図るため、宅地開発事業等に係る適切な助言・指導を行う等により、良好な居住環境の形成及び保全を図ります。「地区計画」や「景観協定」、「建築協定」等の活用により、良好な街並み景観を保全・育成致します。

23 ページ、大きな方針の 4 点目と 5 点目、「外出と交流を促す住宅地づくり」と「UR 団地のストック活用と再生」を目指して、こちらに記載の方針をお示し致します。心身の健康を維持するためには、外出しやすい環境づくりが重要であるとの考えから、歩道の整備や道路の安全性の確保を推進致します。子育て世代にとっては、子どもの安全確保や遊びの環境が重要であるとの考えから、身近な公園の整備・活用を行います。地域の空家等のストックを活用して、地域における身近な交流の場、居場所づくりを推進致します。UR 団地のストックについては、UR 都市機構と連携、協力し、多様な世代が安心して住み続けられるよう、良好な整備やコミュニティの活性化を図るとともに、今後の住宅ニーズを受け止めるストックとしての再生を図ってまいります。

24 ページ、大きな方針の 6 点目と 7 点目、「モデル性のある住宅地プロジェクトの誘導・推進」と「衛生的で快適な暮らしを支える生活環境施設の整備」を目指し、こちらに記載の方針をお示し致します。今後の転入を促進していくためには、近未来を予感させる先導的なプロジェクトを推進していくことも重要であるため、大規模施設の跡地等のまとまった土地を想定した、新たな市街地像の創造を目指します。上水道につきましては、水道管の耐震性を高め、いつでも安全、安心に水道が使えるよう、引き続き老朽管の更新を進めてまいります。下水道については、「江戸川左岸流域下水道計画」及び「手賀沼流域下水道計画」に基づき、普及率 100% を目指して、下水道の整備、普及を推進致します。また、老朽化した下水道を計画的に調査し、効率的な改築を行います。廃棄物処理施設については、市内で発生する一般廃棄物を安定的に処理するため、「ごみ処理基本計画」に基づき、適正な維持管理や整備を行ってまいります。

以上で、「住宅地」分野の説明を終わります。ご議論のほど、よろしくごお願い申し上げます。

## 福川会長

どうもありがとうございました。前回に引き続いて、今日もマスタープランの討論でありまして、議決するものではありませんので、是非色々なご意見を出していただく場にしたいと思っております。今から約 30 分か 40 分くらい時間がありますけれども、活発なご議論を。こちらにいらっしゃる専門家の方も、是非積極的にご発言をいただきたいと思っております。マスタープランの内容が良くなるようにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたらどうぞ自由にお出しください。

#### ミール議員

おはようございます。日本共産党のミール計恵です。

まず1点、思ったことなのですからけれども、今回の住宅の問題についての方針の中に、残念なことに、公営住宅とか公共住宅という文字が一言も入っていないのです。これは一体どういうことなのか、大変疑問に思いました。現行都市計画マスタープラン 67 ページを見ますと、方針の中に、一番最初に、公共住宅の整備といったことが掲げられていますが、ここが全くないというのはどういうことなのか。特にこのコロナ禍で、非常に住居の困窮ということがマスコミでも取り上げられていましたし、この松戸市内でも住居確保給付金という住宅の支援を求める方が、昨年度の30倍にもおよびます。そのくらい劇的に、皆さんが住居に困窮しているという状況があるわけです。今こそ、この公営住宅、公共住宅が必要だということが、非常に普通だったら出てくると思うのですが、残念ながら一言もないということは、その辺大きな方針の転換があるのか、その点をご説明いただきたいと思えます。

#### 福川会長

市への説明を求めるというよりは、そうすべきだというご意見で。

#### ミール議員

そうです。

#### 福川会長

今のご意見に関して、何かほかにも皆さんからご発言がありましたら。

#### 都市計画課 谷口課長

都市計画課です。今の話なのですが、この都市計画マスタープランで扱っていないからやらないというわけではなくて、今後、住宅マスタープランだとか、そういった下部の計画もございますので、そちらのほうできちんと扱っていく形になっております。ただ、こういったような意見が出たということで、貴重なご意見として受け止めていきたいと思っております。

#### 福川会長

そうですね。国の住宅の方針も示されていますけれども、秋田委員、ご意見ありますか。

#### 秋田委員

はい。3月19日に閣議決定された、国の新しい住生活基本計画というものがございまして、これは10年ごとの計画で、ちょうどこのタイミングで閣議決定されたので、是非これにも踏みこんでいただきたいと思っています。私もその委員として参加していたのですけれども、今ご指摘のように、誰もが安心して住めるような住宅の供給が必要だということは、こちらのほうにもきちんと書かれておりますので、そのあたりについて、後でちょっと意見しようと思っ

ていたのですけれども、ちょっと全体的に書いている内容が古いな、という印象がありまして。例えば、安心して住める住まいと地域がある都市ということが目標になっているのですけれども、「誰が」とか、そういうことも書かれていないですし、新しい住生活基本計画の中では、例えば多様な世代がちゃんと共生できるかとか、あとは健康とか、そういうキーワードもないですし、今ご指摘があったように、経済的に様々な状況の人たちもちゃんと安心して住み続けられるというふうなことも、非常に重要だと思いますので、そのような目配りは必要だと考えています。

## 福川会長

はい、ありがとうございます。住生活基本計画に基づいて、また市町村で計画を作ることになるわけです。だから、そっちのほうにあるといえればあるのだけれども、一番肝心の都市計画マスタープランの中に、もう少しそういう言及があってもいいのではないかというご意見でした。他にどうぞ。

## 杉山委員

杉山です。よろしくお願いします。

防災のほうで言おうかなと思っていたのですけれども、今、住生活基本計画の話がありまして、そもそも住生活基本計画は、住生活基本法っていう法律に基づいて策定されています。あと調査とかそういうものは毎年出ていて、ずっとそれをベースに法律は変わっていつているのだけれども、結局、もともとの前のマスタープランが作られたときというのは、住宅供給法ですよ、住生活基本法の前。その頃というのは、やはり人口増加だから、住宅供給というのは至上命題だったから、都市マスというの、そういうふうにつけてきたと思うのですけれど、2000年代、住生活基本法ということで、快適な住環境を整備しますということに変えましょうということで、方針転換したのです。ということは、やはり40何年前に書いた市街化区域とか、そういったものがベースになっているということは、やはり古いと言われるのも当然だというふうに思っています。

特に、やはり2回前のお話の中で言わせていただいたのですけれども、空家対策に関しては非常に時の課題になっていまして、大体でっこみひっこみはあるとは思っているのですけれども、年10%程度は空家が生まれ続けている。10%前後の住宅が空家であり続けるということは、なかなか変わってきていないのではないかなというふうに思っています。特に空家の状況は、18ページのところで、ここは比較的わかりやすいのですけれども、やっぱり空家が多いところというのは、きちんとした都市計画上の区画整理だとか、そういった街づくりではなくて、むしろ住宅供給を目的として、乱雑に開発されてきたところに空家というものがかなり集中していると。多分これは、この辺の大きい地図等と照らし合わせると、大体これが合致してくるということになってくるので、こういったところの空家をどうやって解消していこうか、という具体的な施策というのは必要だと思うのです。特に、次の防災に関わってくるところになると、オープンスペースをどうやって埋め合わせていくか等、今までは1個の土地を2個に分割して、住宅供給して売っていたという考え方を、むしろ逆のほうに戻していくというような考え方で持っていけないと、なかなかこの空家というのは解消されないと思うのです。そういったものに対して、なにかきちんと方針というか、具体的な手法みたいなものを考えていच्छるの

かどうか。これは、私が今一番必要だと思っています。住宅に関してです。

### 福川会長

どういう手法があるとお考えですか。21 ページの最初の方針の3 番目に、1 行だけ書いてあります。

### 杉山委員

例えば、この間もお話したのですけれど、生産緑地の問題、2022 年の問題というのは全然前にあって、生産緑地自体、例えば高くなっている地域もかなり点在しています。今度新しく特定生産緑地制度という形で10 年延びるわけなのですけれども、お話を伺うと、かなり丁寧にやっけていただいているので、9 割方は継続していただけるという中で、ただ、継続しないところも当然出てくるのです、10 年以内の中には。そういったまとまった土地が出てきたときには、きちんと市民緑地制度だとか、もしくはきちんと市がオープンスペースとして活用するような、そういう目星をきちんとつけておいて、その場合に、きちんと空家があるのであれば、そういったものと組み合わせて、きちんとオープンスペースを確保しておく。そういうことを考えておかないと、意思決定がされた時にはもう売買されちゃっているという話だと意味がないですから、そこをきちんと計画の中で考えておかなければいけないのではないかなというふうに思っています。

### 福川会長

はい、どうもありがとうございました。綿密なマネジメントが必要だという話ですね。

この辺りに関して、住宅の分野の核だと思いますので、どうぞご意見をお出しください。

### 増田委員

増田です。よろしくお願ひします。住宅に関して話が出たので、21 ページの下から2 番目の丸ポチのところに「良質な住宅建設に対する」と書いてあるのですけれども、良質というのはどういうふうに捉えるのだろうか、と、今色々なご意見を聞いて思ったのです。

ですので、21 ページの「良質な住宅建設に対する支援や指導」というところの良質っていうのはどういうふうに捉えるのかな、というふうに思って聞いていたのですけれども、私だったらさっきの公営住宅は、もちろん私は増やしたほうがいいと思うのですが、今まで本当に住宅着工件数が、そのまま都市が発展している証みたいないな感じで捉えられてきたけれども、人口減少していくところで、本当にこういう開発がいいのか、というのはずっと疑問に思っていたので、そこは松戸市としてどうするのか、というのは思っているのです。

だから、良質な住宅、住居環境、良質な住宅建設というのは、どういうふうに捉えるのかというところを、もう少し詰めていってもらえたらいいのではないかなというふうに思いました。

### 福川会長

はい、ありがとうございました。ここに上がっているのは、いわゆるZEH住宅というやつと、右にあるワンルーム形式です。もう少し建物のことではなくて、ちょっとまとまった開発等、そういうことについて、良質な住宅建設とともに良質な住宅地を作るという観点が必要だ

というご意見かと思えます。

他にいかがでしょうか。どんどん出していただいて。これでだいぶ内容が豊かになりましたから、ご意見を出していただけるといいものになっていくと思えますので。住宅に関して、いかがでしょうか。

私から意見を言わないで、質問をあまりしてはいけないのだけれど、質問でいきますと、一番最後の方針の「モデル性のある住宅地プロジェクト」というのは、これは松戸の中では、かなり可能性のある土地があるという感じなのですか。今の色々なご意見を伺うと、こういうところでちゃんとやらないとまずいなということもあるし、もちろん既に建っているところの改善というのもありますけれども、いかがでしょうか。

### 都市計画課 谷口課長

その話なのですが、やはり松戸市の場合、一つは先ほど申したように、URの大規模団地を抱えているので、その更新等に合わせて、土地利用の転換等を図ると。もし、そういうのが発生した場合に、そういった住宅の改善というのも一つありますし、また区画整理等で、今まで過去に、ずっと住宅を建設してきた経緯があるのですけれども、そういう中で、住宅を更新する時期にそういったような形でモデルになってもらえれば、という形を考えて、そういうのも視野に入れたいと思っております。都市計画マスタープランに、もし何かそういったものが出た場合、そういうのを応援できるというか、そういうのを説明する、理屈の一つの方針という形で位置付けたいということで、上げさせていただいております。

### 福川会長

ありがとうございます。他に、今のところと関連して、22ページの二つ目のところに良好な居住環境の形成及び保全というのが、これがセットのような気がしますけれども。

この辺、防災の話はまた後半でありますので、それはあとにして。他にいかがですか。

### 杉山委員

では、また話を新しくさせてもらって。

最初にこの議論をした時に、防犯と防災がセットになっていて、それを分けるべきだという議論を秋田委員からいただいて、今回分けていただいたのだと思えます。あとで申し上げるのですけれど、住宅のところで防犯というふうに扱っているのですが、その割には、市民のニーズの中でイメージが悪いというものが非常に強く、そこを解消すべきではないかというところは、実は昔からずっと言われているのですが、あまりこの中にその部分が取り沙汰されていない、という気がしています。その辺に関しては、どうお考えになってこの資料をお作りになられたのか、それだけお伺いしたいと思います。

### 都市計画課 谷口課長

今杉山委員から言われたことは、仰る通りだと思うのですが、それについても、防犯灯の設置だとか、そういうものもありますし、あと今後、安全について防犯パトロールの実施により安心して住めるような形で街づくりを進めていきたいという形で記載していきたいと思えます。また、今いただいた貴重な杉山委員から言われた意見について、その辺も盛り込ん

で、色々検討の中で反映していきたいと考えています。

### 福川会長

はい、どうもありがとうございます。

### ミール委員

共産党のミールです。その防犯の件について、ちょっと感じたことなのですが、最近の松戸市内の刑法犯の認知件数というのは、年々下がっているのです。実際には、犯罪は減っているのに市民の意識としては治安が悪いというのが、以前よりも増えているというのは、すごく不思議です。そこは何故なのだろう、ということを感じました。

### 福川会長

僕も実は感じていて、前のほうの資料で、アンケートをとると、そこが出てくるというのだけれど、実際の犯罪件数はそうあるわけじゃない。これは何なのですか。

### 秋田委員

私、大学から夜、駅まで毎日のように歩いているのですが、とにかくキャッチが多いです。すみません、こんな場で発言するのはあれですけども、とにかく、犯罪に至るかはわからないのですが、そういう方々の声かけて言うのですか、そういうものがすごく多くて。あるいは、私に声をかけなくても声をかけようとしている人がたくさんいる、ということが非常に気になります。

### 福川会長

大学からだ、途中まで住宅地で、キャッチが出てくるのは駅のほうですか。

### 秋田委員

そうです。だけど、途中までは逆に真っ暗というか、非常に人通りも少なく、怖いと感じながら帰るし、今度は駅に近づくとキャッチがいるという、そういう状態で。大学でも、いまだ集団下校というか、ちょっと怖いから女子学生等は何人かで帰ろうか、みたいな感じにはなります。すみません。

### 杉山委員

僕が答弁するところでもないのですが、いわゆる体感治安の問題だと思うのです。確かに、刑法犯の認知件数自体は減って、平成14年がピークで、ずっと減っているものなのですが、例えば、あまり具体的な例を出すのがいいかわかりませんが、子供が巻き込まれる凶悪事件でありますとか、もしくは女子大生が巻き込まれるような凶悪事件というものが、一回大きいものが出ると、これがニュースとして全国に流れる。情報というのは、今はインターネットもあれば、テレビもラジオも何でもあるのですから、情報だけはものすごく入ってくる。それが、やはり体感治安というものを下げている、という一つの大きな原因だというのは、昔から申し上げています。その一方で、例えばアンケートをとると、防犯パトロールと

か、何かしらの防犯活動に参加をされている方の体感治安はどうかというと、やっている人は実はそんなに治安が悪くないということは、理解しているのです。むしろ、総体的にやっている人の割合が減っているから、全体の体感治安が増えていっているものだというふうに思っています。

その一方で、やはり、私も昔ガーディアン・エンジェルズというパトロールを松戸駅前でもらせていただいていたけれども、駅前の無秩序さというのは、通る人に、たくさん人が通るのだけれど、そこに無秩序さのイメージを与えるという、非常に悪い影響があるので、やはりそこら辺がかなり無秩序になっていることは、体感治安を悪くしている、イメージを悪くしている一つの原因じゃないかと思っていますし、帰り道にやっぱり空家があるとか、暗がりがある、あとオープンスペースが少ない、圧迫感があるというものが、そういった体感治安に悪い影響を与えているという大きな原因ではないかなというふうに、私は思っています。

## 福川会長

的確な分析ですね。青木委員いかがですか。

## 青木委員

松戸東警察署長の青木です。おっしゃる通り、刑法犯の認知件数は、確実に減ってきております。これは警察の力ではなくて、市民の方の防犯パトロール等の影響が、大だと私は感じております。確かに、駅前の無秩序さが松戸市のイメージを悪くしているというのも事実であろうかと思えます。それに関しましては、警察としましては、生活安全課のほうで指導を継続的に続けておりました、何とかそういったキャッチを減らそうという努力はしております、まだその成果が上がっていない。引き続きやっていかなければ、治安の維持は果たせないかなと感じているところであります。引き続きやっていきたいのですが、やはりイメージというのが非常に大切ですので、警察のほうからも情報発信をすると同時に、皆様方にも松戸市は安全だということは、積極的にアピールしていただければなと考えているところであります。

## 福川会長

どうもありがとうございます。都市計画マスタープランとして書くことというのは、何かありますか。やはり防犯灯とかそういうことでしょうか。

## 青木委員

そうですね、特に警察的に意見は、まず空家の考えでいけば、そこから治安が悪くなるというのはよくある話ですので、そこは何かいい方法があればいいのかなと考えているところです。

## 福川会長

ありがとうございます。他にいかがですか。

## 増田委員

秋田委員とは違って、私のようなおばさんにはなかなかキャッチは声をかけてくれませんが、それはさておき、さっき杉山委員が意見を変えてくれたのに、ちょっと戻るようなのですけれ

ど、SDGs の話とかもありましたけれども、やはりこれからのキーワードは、どう考えても持続可能性だと思うのです。新しい住宅ができると、それまで多分、そこには木だの草だのそういうものがあつたものを、一回切り開いて建ててるわけです。でも、新しい住宅を建てると、その緑地というのがないものが好まれる傾向があるので、松戸市はそこには全然何の制約もないから、例えば都内等だと、住宅を新しく建てたら、そのうちのこのパーセンテージで緑地を設けてくださいというのを、ちゃんと条例でやっているところもあるのですが、松戸市は特にないので、そういうことも少し盛り込んでいただけたらなというふうに、いつも思っているのです。住みやすさというのは、どういうふうに捉えるかなのですけれど、私は埼玉県の所沢のほうからこっちに引っ越してきたときに、すごく当時は道路が、私は矢切地区なのですが、道路が悪くて、公園の前とか大丈夫かなと心配していたぐらいです。やはり住みやすさというのは、そういう日々の住みやすさというのはすごく大事なので、その辺は、市の道路だけではないから簡単ではないのしょうけれども、整備をしてほしいなと生活者としては思っております。

#### 福川会長

はい、どうもありがとうございます。今、緑地の指摘がありましたけど、その辺はいかがですか。

#### 都市計画課 谷口課長

今言ったように、松戸市としては宅地開発の条例があります。その中で、ある程度、緑地は確保するという話をきちんと盛り込んでおります。

#### 増田委員

パーセンテージとかも決まっているのですか。

#### 都市計画課 谷口課長

はい。

#### 増田委員

そうなのですか、ごめんなさい、知らなくて。でも、その割にはなぜか。

#### 都市計画課 谷口課長

パーセンテージもちゃんと決まっています。

#### 増田委員

そうなのですか。なにか抜け道とかないのですか。開発されると全然草地がないですけど、あれはどういうことなのでしょう。

#### 都市計画課 谷口課長

条例に該当しない場合というのが一つ考えられます。例えば、一戸建ての住宅がポツンと建った場合等、そういうのであれば、また話は別です。

### 増田委員

つまり、ある程度の開発のときには設けなさい、それはわかるのです。もっと、小さな建物がたくさんあるじゃないですか。例えば、1件のちょっとした敷地のところが、お亡くなりになって売られて、小さい家が3つ建つとか。そういう時というのは、多分そういうのは該当しないということなのですかね。意味が分かりました。

### 会長

ミニ開発の場合ですね。今のご意見に、何かあれば。

### 秋田委員

何度も発言して、申し訳ありません。防犯のことは言いたいことがすごくありすぎて、日々感じているので、あまり言わないですけれど。でも言うておくと、大学から駅に行くまでに大学は暗い、そこから住宅地の中には空家もあってひとけもない、非常にちょっとドキドキしながらいかなければいけない。そして、駅に近づくと今度はキャッチがいるということで。多くの人が駅を使うので、駅周りの安全性というのは非常に重要ですし、先ほど杉山委員がおっしゃったように、例えば、発砲事件があったという、それがもう結構、後を引くので、松戸であった、うちの大学の近くでそんなことがあったのか、みたいなことでかなり心理的にも強く印象に残ってしまうので、やっぱり防犯というのはすごく大事だなと思っています。

それよりなにより言いたいことは、松戸市というのは、やはり住宅都市なので、住宅地分野はすごく大事だと思うのです。マスタープランの中でも一番力を入れなきゃいけないというぐらい大事なことだし、もっとビジョンを明確にするべきだと思うのですけれども、ちょっと書いていることが、先ほど古臭いって言ったのですけれども、あまりに当たり前すぎて、どうやってその松戸市の住宅都市としての魅力を高めるのかということに対する言及が、非常に少ないと思うのです。もう少し攻めるべきというか、「松戸いいところだよ、みんな住んでね」というふうなアピールを、もっとここでやらないといけないというふうに個人的には思っています。以上です。

### 福川会長

はい。非常に強い意見が出ましたが、いかがですか。順番にいきます。杉山委員から。

### 杉山委員

何回もあれなんですけど、やっぱり防犯に関する取り組みは、ほんとに住宅街にとっては最大の関心事なので、きちんともう少し都市計画マスタープラン上、打ち出せるものは打ち出したほうがいいと思います。例えば、防犯設計のまちづくりであるとか、その中で少し、抜け道というわけじゃないのですけれども、一つ放置されているものが植栽管理、個々の住宅のです。やはり、見通しの悪さというのは、非常に防犯というか、感覚的な問題ですけど、防犯に非常

によくない影響を与えています。ところが、なかなか民間の人が、民有で持っている植栽に関して、それを民有で任せている、その民間人の方の管理に任せているという事実があって、結構それが放置されていることが地域では問題になっています。ですので、きちんと植栽の管理にまで、支援ですか。支援するまで言っているのかわからないのですが、やはり、昔だったら生け垣があることがいいことだ、みたいなものが、今は生け垣がないほうがいいのではないか。例えば、公園一つとってみたって、昔作ったころに比べると、植栽はかなり繁茂していて中が見づらくなっている等、いうのはあるのです。かつては、例えば子供がいっぱいいたから、ボールが道路に飛び出さないように柵を設けたりとか、周りを囲ったりとかいうことが、公園の設計として正しい設計だったかもしれないけれども、今はむしろ、それが見通しのいい公園を作ることとか、見通しのいい空間を作ることが、防犯にとって大事なのではないかというふうになっているので、そういったことをきちんと織り込んだほうがいいのではないかなというふうに思っています。

#### 福川会長

はい、どうもありがとうございました。

ブロック塀は見通しが悪いからよくないですね。

#### 杉山委員

大体、空き巣なんかにアンケートをとると、どういうところが入りやすいかって、ブロック塀が高いところなのです。やはり人の目に入らないところというのが、犯罪が起きやすいというのは、これはもうアンケートで出ていますから。これは、警視庁が昔取っているのです。

#### 福川会長

はい、まずそれがあると。生け垣にするのはいいのだけれど、今度は生け垣の管理が問題だと。

#### 杉山委員

そうです。

#### 福川会長

それから公園の周りの植栽もちゃんと手入れして。

#### 杉山委員

高さの問題とか、もしくは繁茂の問題とか。それを増やすのが空家なのですからね。

#### 福川会長

はい、どうぞ。

#### ミール委員

共産党ミールです。何点か言いたいのですけれど、まず、最初に私が言った公営住宅の言及がないというところで、課長が、その他の政策で載せますから、と。だとしたら、何のための都市計画マスタープランなのですか、というところなのです。やはりここに、都市計画マスタープランに公営住宅、公共住宅の充実整備というのを入れてほしいというのは、私は本当に強く思いますので、それは是非お願いしたいというふうに思います。

そのあとは、それを次いで杉山委員が、40年前に作られた時とは法律、社会の状況も変わっているのだというところは、もちろんあります。ただ、今、公共住宅、公営住宅は充実していますか、住まいの貧困はないですかといえば、全然むしろ広がっている、増えているのではないか。こういう状況があるわけですから、それを解消した上での更に良質な住宅とか防犯とかがやはりあると思うのです。そこは是非、都市計画マスタープランに書いていただきたいというのは、改めて申し上げたいと思います。

それから、あともう1点。先ほど会長がおっしゃられたモデル性のある住宅地プロジェクト。私もどこなのだろう、イメージがと思ったら、会長が質問されたのですけれど、例えば常盤平のUR団地等をイメージされているということなのですから、そこで（例）のところ、「スマートシティ」というのがありまして、私たち日本共産党としては、スマートシティというのは大変問題があるというふうに考えています。昨年の5月に、この法律が制定されましたけれども、私たちは反対しました。なぜなら、これは色々なAI技術、スマート技術、デジタル技術を駆使して、いろんなデータを行政が持って、そしてそれが個人情報、プライバシーを行政がそれをもって利用する、そういうことに繋がる、まさに総監視社会に繋がる恐れがあるのです。こういったスマートシティといったものを、松戸市が目指していくのかというところを、議論をちゃんとしないといけないと思います。こういう都市計画マスタープランにも、いきなりこのスマートシティというものが出てしまうというのは、ちょっと私は問題だし、反対です。その点は、言及しておきたいというふうに思います。以上です。

## 福川会長

はい、どうもありがとうございました。今のご意見に関して。

## 杉山委員

はい、別にここは議会ではないので、共産党が、という意見はいいと思うのですけれど、まず都市計画として、ちゃんとどうしていくかということ考えた上で、公営住宅はその解消手段なのです。他の計画だというふうに、先程話があったわけだから、そこにはないからやらないというわけではないということは、きちんと答弁しているわけだから、そこはきちんと理解しないとだめだと思います。例えばやり方として、色々な大都市等では、やはり住宅問題というのが問題になっていて、例えばそれは家賃の高騰という意味で、ニューヨークのど真ん中とかロンドンのど真ん中だとか、そういったところは家賃が高くて住めなくなっているから、アフォーダブル住宅とって、いわゆる供給です。公的な供給で、安い家賃の住宅は供給しなきゃいけないというふうな都市計画上の課題が、確かにある。そのために、例えば容積率を緩和して、アフォーダブル住宅を確保するには何%あげましょうとか、そういうのをやっている。ただ、松戸の住宅地の特性を考えると、そこまでやるものではないと思っているのです。もちろんあってもいいとは思いますが、やり方として。だから、むしろそれは全体の

きちんとした都市計画を住宅地として、設定人口にもよりますけれども、どこまで今の住宅を維持していくのか。もしくは、間引いていく部分だってきちんと考えなければいけないでしょう、というところを考えた上で、そのあとに、僕はそういう解釈が出てくるのではないかなと思っています。だから、きちんとそこは分けて考えてほしいなど。

あとはスマートシティに関していえば、僕はやったほうが絶対いいと思います。データの利活用は、街にとっては大事なことになっていきますし、そういったものに乗遅れる街というのは、絶対発展しませんから。

## 城所委員

城所でございます。住宅の話がありますけれども、松戸市はUR 団地が大変多くて、常盤平団地の開始年度が昭和 35 年で、もう 60 年、61 年くらい経っていると思うのですけれども、そういった部分の意見として、UR 団地の部分の再生については、是非しっかりと取り組んでもらいたいと思っております。空家も増えてきて、先程の治安の問題もございまして、広範囲で、また緑豊かでない面と悪い面があるかと思っておりますけれども、その辺の再生の部分は本当にお願いしたいと思っております。

また、もう一つは 8 ページに SDGs の一覧表が出ておまして、これがいわゆる国の教科書的なお話だと思います。今後この SDGs の考えによって、細部はこれから、この都市計画マスタープランの部分の総論的な話で進んでいると思っておりますので、最後までしっかりこの考えを取り入れて、作っていただきたいと思っております。以上です。

## 福川会長

はい、どうもありがとうございます。

もう数分ありますけれど、いかがですか、住宅に関して。

## 増田委員

すみません、増田です。ちょっと視点が違うのですが、ご高齢になって、松戸市も高齢者がとても増えているのですけれど、私はずっと前の仕事をしていた時に、松戸市に結構いいお家があったのに、わざわざ亀有で、多くの商業ビルの後ろの大きなマンションを買ったお家があった。理由を聞くと、このアンケートにあるように、便利なところに、将来車を運転しなくてもいいところに引っ越したという意見だったのです。やはり、そういうことが本当に高齢になってくると起こるのだなということで、本当は住み替えがそういうふうによくいくといいなと。ある程度若い人は中古住宅を、例えば税制上優遇されて住みやすくなって、空家も活かされるみたいな施策ができると、本当はすごくいいのではないかなというのは、ぼんやりとですが思っていました。

## 福川会長

はい、どうもありがとうございました。

流通促進というのも一応入っていますよね。

今の話、高齢化するとそういうふうになるし、逆にまたコロナの関係で、若い方はちょっと余裕のあるこういうところとかに移って来ることがあったり、多様なニーズに上手に住み替え

等ができるシステムが必要だと。反面、住み続けるということが重要なので、その辺のバランスの問題だと思います。

あといかがでしょうか。論争になったテーマは、そのままにしておきますけど。

### 鈴木（大）委員

1点だけ。先程ちょっと議論になっていた件で、防犯まちづくりの推進、22ページで意見だけ。防犯灯、防犯カメラの設置、防犯パトロール等と書いてあって、杉山委員も仰っていて、防犯活動に参加しない人の割合が増えたから、体感治安が減っているという言及があったと思うのですが、新しくやっぱり自主防災活動をしている団体というのが結構生まれてきているのです。そういった市民が防犯活動に参加しやすい、新しい防犯団体の参加の助成等も住宅地における防犯まちづくりの推進の中に、一度揉んで、検討していただきたいなと思います。以上です。

### 福川会長

ありがとうございました。よろしいですか。

特に、松戸は住宅が目玉だとか、もっとイメージがちゃんと膨らむ方針にしてほしいという意見もございました。

### 都市計画課 谷口課長

今色々な意見をもらいまして、特に秋田委員からは、国の住生活基本計画の見直しで、最新の情報を入れるのを忘れていたという話で、その辺がきちんと新しいシステムにきちっと入れるような形を、これはうちの方としても落ちておりましたので、その辺はきちんとこれから組み取っていききたいと。また、杉山委員からも色々な話も出ておりますので、今日いただいた意見について、色々検討できるものは検討したいと。その辺、こういう議論の中でいただいたことについて、ひとつひとつ検討しながら今後進めてまいりたいと思っております。

### 福川会長

はい、その辺は入れていくと、公的住宅の話も入ってくるし、少し検討が必要だと思います。

それでは、担当課はただ今いただいたご意見を踏まえて、今後も作業を進めるようお願い致します。それでは、議案第1号の住宅地分野は終了致します。ありがとうございました。

～休憩～

### 福川会長

それでは再開します。

引き続きまして、防災分野の意見交換にいきたいと思います。

では、また説明をお願いします。

### 湯浅専門監

それでは引き続き都市計画課より、「防災」分野についてご説明させていただきます。

資料は、51 ページ、最後までとなります。

先ず、「松戸市を取り巻く環境」から、ご説明させていただきます。

27 ページ、「首都直下地震等の危険性」について。首都直下地震については、今後 30 年の間に、マグニチュード 7 クラスの地震が、約 7 割の確率で発生すると予測されております。本市では、震度 6 弱から 6 強の揺れになると予測されております。

28 ページ、「水害の危険性」について。近年、集中豪雨の発生件数が増加し、日本を直撃する台風による、大規模な被害が各地で発生しております。

29 ページ、「水害対策への取り組み」について、でございます。近年、現在の想定を超える浸水被害が相次ぎ、対応を図るべく、平成 27 年に「水防法」が改正されました。概ね 1 年間に 1/1000 回程度の確率で起こると言われるような、想定し得る最大規模の洪水、内水、高潮の浸水想定区域を公表することとなり、被害発生時の避難確保や被害軽減の強化が求められております。

30 ページ、「流域治水プロジェクトの取り組み」について、でございます。全国の一級水系では、「流域治水プロジェクト」を策定し、流域に係るあらゆる関係者が協働して、流域全体での治水への取り組みが進められております。江戸川流域においても、令和 2 年に「江戸川流域治水協議会」が設置されるとともに、流域治水プロジェクトの素案が策定されております。

31 ページ、「ハード面での対策技術の進展」について。平成 28 年から緊急輸送道路を対象に、電柱の新設が禁止されるとともに、施設に対する固定資産税の軽減や交付金による重点的な支援が実施されております。また、無電柱化の低コスト手法の検討や導入も進められております。千葉県では、令和 2 年に「無電柱化推進計画」を定め、優先整備区間の目標を示しました。

32 ページ、「ソフト面での対策技術の進展」について、でございます。平成 25 年の「災害対策基本法」の改正により、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設されました。また、大雨による河川の水位が上昇する時に、一人ひとり取る標準的な防災行動を時系列的に整理する「マイ・タイムライン」の作成ツールが開発され、普及が進んでおります。以上、「松戸市を取り巻く環境」となります。

次に、「松戸市の特性」について、ご説明致します。

34 ページ、「住宅や建築物の高経年化」について。市内の住宅の 22.2%が、新耐震基準が施行された昭和 55 年以前に建てられております。また、近隣市と比較しても、持家、借家ともに昭和 55 年以前の建物の割合が高くなっております。

35 ページ、「公共施設の耐震化やインフラの防災・減災対策」について。市有建築物は年々耐震化が進んでおり、令和 2 年 3 月時点での耐震化率は、対象建築物全体で 96.8%となっております。また、公共施設や下水道等、ライフラインの防災、減災対策も進められております。

36 ページ、「ブロック塀、電柱などの倒壊危険物」について。災害時の屋外の安全性確保のためには、ブロック塀や電柱等の倒壊危険物への対策が必要となります。ブロック塀に関しては、平成 30 年に、市内 45 の市立小学校の通学路に面するコンクリートブロック塀等の点検調査を実施し、市は危険なコンクリートブロック塀等の除却に対し、補助を行っております。

37 ページ、「首都直下地震の被害想定」について。首都直下地震の際の本市の震度は 6 弱程度とされており、西馬橋や栄町周辺の被害が大きいとされております。

38 ページ、「近年の主な治水対策」について、でございます。浸水被害の軽減を図るため、国、県、市がそれぞれにおいて、市内各地で河川等の改修や排水機場の排水ポンプの増設等を行い、現在も引き続き排水整備等の事業が進められております。

39 ページ、「本市の浸水想定区域」について、でございます。江戸川、坂川・新坂川、真間川については、概ね1年間に1/1000回程度の確率で起こると言われるような、想定し得る限り最大規模での浸水想定区域が国や県により公表され、本市では内水ハザードマップが公表されております。これらの浸水想定区域には、多くの市民が居住している箇所も含まれております。

40 ページ、「江戸川における洪水等の対策」について。江戸川には、堤防整備や河道掘削等が必要な箇所がございます。

41 ページ、「地域防災計画の改定に向けた動き」について。熊本地震や令和元年の台風被害などの発生を踏まえ、災害対策に求められる迅速性や適格性の確保は増々重要となっておりますことから、現在「松戸市地域防災計画」の修正が行われております。

42 ページ、「河川や排水機場の改修状況等」について。江戸川の赤塚樋門が未改修のため、坂川や新坂川の一部では、改修が進んでおりません。河川整備が進まないため、河川水路の流下能力が不足している箇所がございます。また、内水の排除に、排水ポンプに頼らざるを得ない地域がございます。また、排水機場の中に、耐震化や耐水化が必要なものがございます。

43 ページ、「土砂災害危険箇所」について。本市の低地部と台地部の境界部等には、土砂災害危険箇所もございます。

44 ページ、「防災に対する市民の関心の高さ」について。各種の市民意向調査で、防災は重要な施策の上位に挙げられております。

45 ページ、「自主防災組織や地域防災リーダーの増加」について、でございます。本市は、自主防災組織の活動を支援する取り組みを行っており、自主防災組織の結成率や地域防災リーダーの人数が年々増加しております。

46 ページ、「みどりの資源の存在」について。本市の農地や樹林地等は、洪水の軽減にとって重要な雨水の貯留、浸透の機能を有しております。公園等のオープンスペースや農地は、災害時における延焼の抑制や避難場所としての機能を発揮することが期待されております。以上、「松戸市の特性」となります。

以上のような、本市を取り巻く環境や特性を受けて、本分野では、「災害から守られた安全な都市」を目標として、「自助・共助・公助の連携を基本として、震災や風水害などの発生時に被害を少しでも減らす防災・減災のまちづくりに、ハード・ソフトの両面から取り組む。」という「基本的な考え方」をもとに、次のページから都市づくりの方針をお示し致します。

48 ページ、大きな方針の1点目、「震災による被害の軽減」を目指しまして、こちらに記載の方針をお示し致します。木造住宅の密度が高い市街地について、防災性の向上と住環境の改善を実現するため、地域住民の意向を踏まえながら、生活道路や身近な公園、広場の整備、建物の不燃、耐震化や共同化を可能とする事業手法や規制誘導手法について、検討してまいります。住宅等の耐震診断、耐震改修に対する補助等により、耐震化を支援致します。大規模地震時の屋外の安全性を確保するため、危険なブロック塀等の除却に対する支援等の対策を行います。公共施設の耐震化についても、引き続き進めてまいります。

49 ページ、大きな方針の2点目、「風水害による被害の軽減」を目指しまして、こちらに記

載の方針をお示し致します。江戸川低地部の赤塚樋門の改修と、坂川・新坂川の整備を働きかけるとともに、排水機場の適切な維持、管理を進めます。浸水被害の軽減に向け、河川や水路の計画的な改修を行います。また、市街地における雨水排水については、放流先河川の改修事業と十分に調整を図りながら、浸水対策を推進致します。雨水の急激な河川への流入を軽減するため、雨水貯留地や貯留施設の整備、一般住宅への雨水浸透施設の設置誘導を進めます。グリーンインフラの観点から、雨水の浸透、貯留機能等を有するみどり資源の保全、活用に努めます。「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」について、円滑な避難誘導が可能となるよう対策を講じてまいります。台風等の強風による街路樹の倒木被害を軽減するために、老木の更新等適正な維持管理に努めます。江戸川氾濫時の台地部への避難誘導や、高い建物への垂直避難場所の確保も含めた、防災まちづくりの検討を進めてまいります。

50 ページ、大きな方針の 3 点目、「防災拠点や避難場所の充実とライフラインの強化」を目指し、こちらに記載の方針を示してまいります。地震や延焼火災、水害時等の災害種別に応じた避難場所の確保や、安全な避難経路の整備を進めます。公園等のみどりのオープンスペースについて、延焼の抑制や避難場所としての活用等、防災機能の強化に努めます。災害時に避難路及び緊急輸送路となる幹線道路の整備を推進することで、火災の延焼遮断機能の向上を図るとともに、無電柱化の推進を図ります。上水道や下水道などのライフラインについて、防災、減災対策を推進致します。下水道については、緊急輸送路等に設置しているマンホールの浮上防止対策や、災害時に収容避難所となる小中学校のマンホールトイレの整備を進めます。上水道については、耐震管の整備を進めます。新拠点ゾーンにおいて、防災の中核及び被災時の対応拠点となる災害対策機能を整備します。災害応急活動に必要な資機材の整備、飲料水や消防水利の整備など、防災関連施設の整備、充実に努めます。

51 ページ、大きな方針の 4 点目、「防災意識の向上」を目指し、こちらに記載の方針を示してまいります。洪水や内水、土砂災害のハザードマップを作成し、避難方法等を周知致します。発災時において、地域住民による初期消火、要援護者への対応、円滑な避難等を実現するため、「地区防災計画」や「マイ・タイムライン」等を活用して、自主防災組織の活性化や、個人の防災意識の向上に向けた取り組みを進めてまいります。災害時のリアルタイム災害情報配信サービスの構築に向けた検討を進めてまいります。

以上で、「防災」分野の説明を終わりに致します。ご議論の程、よろしくお願い申し上げます。

## 福川会長

はい、どうもありがとうございました。早速、防災分野に関して。

## 金尾委員

金尾です。防災分野に関して、特に水災害の件について、少しご意見を申し上げたいと思います。ご存じの通り、平成 30 年 7 月の豪雨等、令和元年の房総半島台風、それから東日本台風、去年も 7 月に九州で豪雨がございました。そういうことも踏まえて、最近、気候変動の影響等によって、全国各地でこういうふうな激甚な水災害が発生しておりますので、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの在り方について、盛んに今、議論が進められているところです。また、江戸川もそうですけど、先ほど説明がありましたように、全国で流域治水プロジェクト

が進められているという状況です。防災まちづくり等、流域治水では、集水域、河川区域、そして氾濫区域の全てにおいて、ハード、ソフト一体で、多層的に対策を進めていこうと。その対策には、3つの柱があるとされています。1つ目は、氾濫をできるだけ防ぐ対策。それから2つ目は、被害を受ける対象を少なくしていく対策。それから3つ目は、実際に氾濫が生じた時に、被害をできるだけ少なくして、早期の復旧復興を図っていこうという、そういう対策です。説明資料の中には、1つ目の対策については、排水機場の適正な管理、改修等、河川水路雨水管の改修事業の促進、それから雨水浸透施設、貯留施設の整備等について書かれています。3つ目の対策については、江戸川低地部での垂直避難場所の確保、氾濫時の台地部への避難誘導、それからハザードマップの作成、公表、それからマイ・タイムライン等の活用の啓発。そういうことが書かれていますけど、2つ目の対策については、ちょっと、書かれていないということです。松戸市は市域の西部に、河川の想定氾濫区域が広がっております。そういう意味で、2つ目の、被害を受ける対象を少なくするという対策が非常に重要だと思います。コンパクトなまちづくりにおいて、防災にも配慮して、水害リスクの高い地域での新規開発を抑制する。それから、リスクの低い地域へ、居住や都市機能を誘導する。さらに、リスクの高い地域では、建物の耐水化を行うなど、住まい方の工夫を推進していくという観点で、方針を充実させていただいたらどうかと思います。

それから、もう一つは、最近の災害の特徴として、高齢者福祉施設等、企業の生産拠点が被災するという事例がみられます。松戸市でも想定氾濫区域内に、高齢者福祉施設それから工業団地等が存在致しますので、高齢者福祉施設の避難確保計画の策定、避難訓練等の避難確保対策等、工場の自衛的な浸水防止対策。そういうものについても、ぜひ言及していただきたいと思います。以上です。

## 福川会長

貴重なご意見、ありがとうございます。耳慣れないお言葉で、建物の耐水化というのがあるのですか。

## 金尾委員

例えば、広いピロティとか、大事なものは2階以上に上げる等です。

## 福川会長

すぐに2階に逃げるということですね。今のご意見に対して、質問してみたいところがありましたら、どうぞ。

## ミール委員

共産党のミールです。金尾委員のご意見はまさにその通りだなと思います。特に、松戸市の常磐線から西側の地域は既に何回か浸水していますし、元々沼地だったり、田んぼであったりということで、古い農家の家には船が置いてあったりとか、ということで、対策が必要だなと思うのですが、一方で、あの地域をみると、どんどん宅地開発されているのです。みなさんそういう浸水想定等はわかっているのかなというところを、非常に危惧しているのですけれど、やはり、そういう兆候のところを事前に知らせるとか。あとはそういったところではない

ところへの誘導というのは非常に重要だと思いますので、ぜひ都市計画マスタープランの方針の中に掲げていただけたらと思います。以上です。

## 福川会長

いかがですか。

## 秋田委員

はい。ありがとうございます。今の金尾委員とミール委員と全く同じなのですが、私自身も十分把握していなかったのですが、流域治水関連法案というのが、2月に閣議決定されて、それでおそらく明日、可決されるのではないかと思います。それで、私自身も、なんで私がという感じなのですが、流域治水の関連10法案の制定にあたって、明日衆議院で意見陳述ということで、参考人として呼ばれていて。学識経験者として、しかも都市計画の立場から意見を言うというふうなことを、明日の午前中にやって、その後、衆議院で色々あると思うのですが、結構、新しいことがたくさんあって、49ページに書いてある様々なこと。今、金尾委員からお話もありましたけれども、1つ目、2つ目は、かなり予算が出るようになると思います。それから3つ目の貯留施設というのは、例えば今回10法案ということで、都市計画法とか都市緑地法等、そういうのも改正されて、もちろん下水法とかも、そのあたり全て改正されるのですが、3つ目は、例えば貯留施設が都市施設にできる等。そして、4つ目のみどり資源に関しては、都市緑地法の改正で、特別緑地保全地区の指定要件に、雨水浸透機能を加えることができる等。あとは最後の江戸川低地部に関しても、もちろん耐水化というのもそうなのですが、避難施設の整備のための予算も出る等。かなりたくさん法律改正されますので、これをただ書いているだけではなくて、実際にできることがすごく増えるので、少しそれを意識して、書き直されるといいかなというふうに思います。もうホームページにも、どういう内容かということは載っていますので、それを見ていただければわかると思います。

それで、一番大事なことは、流域治水というのは、これまで河川整備と街づくりというのがバラバラにやっていたのですが、もう少し一体的にやりましょうと。要するに、河川の人は、もう少しソフトなことをやりましょう。我々都市計画側は、もっとハードなことにも、力を合わせていきましょう、というふうな内容です。私も、そのように意見陳述をする予定なのですが、いずれにしてもかなり出来ることが増えていくので、まだ時間があるということなので、マスタープランに反映するといいいのではないかとこのように思っています。

## 福川会長

はい。あらかじめ意見陳述をいただきましたね。

## 増田委員

秋田委員に質問なのですが、その中に農地は入らないのですか。

## 秋田委員

自治体がどうするかということになるというか、例えば、地区計画の中で雨水浸透機能の場所というのを指定できたりするので、ただ農地というふうにはなっていないです。緑地という

のはできるかもしれないのですけれども、ただ、今までの流れでいうと、特別緑地保全地区というのは、矢切の斜面林等、そういうものですから、そこから突然農地にいけるかという、少し厳しいかもしれないというのが実情です。でも、いずれにしても雨水浸透に関して、都市計画の中でも扱っていきましようという形になると思います。

#### 増田委員

とてもいいお話というか、情報がいただけてうれしかったです。

この間、すごい雨が降ったときに、矢切の農地のほうが結構大変だったみたいなのですが、ただ、あそこはやはり田畑だったことで、助けられたことがあると思ったのです。前は、物流センターで、もしかしたらかなりの部分が塞がってしまうかもしれない。もしそうになると、田畑でなんとかクッションにしていた部分が、水がはけなくて大変なことになりそうだなというのは思っていたので、そういう意味ではすごく考えてほしい部分だと思っていたので、ちょっとその意見は後で言おうかと思っていたので、どうもありがとうございました。

#### 福川会長

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。相澤委員、いかがでしょうか。

#### 相澤委員

東葛飾土木事務所の相澤でございます。防災の中で、河川関係等を結構マスタープランの中に位置付けておりますけれども、またこれからレベルアップして行って、具体的に河川部門であったり、がけだったり等が多分どんどん内容を充実されていかれるかと思えます。

先程、秋田委員からちょっとお話がありましたけれども、今後、市としてどういうふうにしていきたいというのを具体的に、もっとこの中というよりは、次のステップの時にはどこの地域でどういうものをしたいとか、そういったものを、松戸市だけではなく県や国と一緒に、情報共有しながらですね、していくことによって、現実的なものにもっていけるのかなというふうに思っております。いずれにせよ、ここは市街地ですので、高台とか避難場所等を急に整備するところが非常に難しいので。この間ちょっと雨が降りましたが、いかに避難する場所、あるいは交通を妨げないようにするのがいいのかなというふうに思ったときに、やはり常磐線から西側については、かなりもう河川よりも宅地のほうが低くなっていたりするので、河川の水位が上がっているときには、とうに宅地のほうには影響がきているのだというようなところもあります。こういったところを、どうやって地域の人たちに意識づけをするのがいいのかなということを痛感しておりますので、こういったソフト対策を積極的に、地域的なものを具体的にしていっていいのかというふうに思っております。

#### 福川会長

どうもありがとうございました。概ね専門家の意見が出ましたが、いかがでしょうか。

#### 杉山委員

ありがとうございました。多分、その辺の方向性というのは皆さん大体同じだと思っております。災害ですから、水害というのがある、震災というのがある、そういうのは結構分けて

考えてもきているのですけれど。ただ、とはいえ家がある、住まわれている方がいらっしゃる、そこも不動産として売買がずっと行われ続けているところを、どうやって規制していくのかという具体的な手法を考えた時に、非常に難しい地域なのではないかというふうに思っているのです。その時に、やっぱり先程言ったような、公共としてどうやってそのオープンスペースを確保していくかというインセンティブをきちんと考えていかないと、ここにいきなり水が出ますから住まないでくださいと言われてたって、もうそこにはずっと住んできている人がいるわけですから。そこをもう少し公共として手をつつこんでいかないといけないのではないかなと。そうなってくると、この議論の最初にあった居住誘導区域に、今の市街化区域を全部指定していいのかという議論になってしまうのです。最初から、その問題になっている部分はある程度地区で明らかになっているわけだから、そういったところをきちんと、モデル地区という言い方がいいのかはわかりませんが、そうやって手をつつこんでオープンスペースを確保していくということをやらないと、僕は実質的にはそれは止まらないことだと思っていますので、そこはちゃんと考えた方がいいと思います。

### 福川会長

先程、相澤委員からも地区別のことが出ましたけれど、実はマスタープランはこのあと、5つの大項目の全市的な項目のあと、今度は地区別のものが出てまいります。そうなってくると、その議論は避けられないことになって、ここでも上がってくると思いますので、今の杉山委員のお話や皆さんのお話は、適格に対応しなければならないということになります。

### 杉山委員

加えて言うと、やはり木密の解消は、松戸市もすごく他人事ではなくて、東京都の東部の方の問題もそうですけれど、やっぱり木密の地域とは現実にあって、そこは浸水にも震災にも弱い地域になっているのです。ここでちゃんと西馬橋と栄町というふうに、例示していただいているので、それはそれでよかったなと思うのですけれど。そこを優先的にちょっと課題解決していくことを考えていかないと、むしろさっき言ったような戸建ての住宅が、次から次に出てくる地域はこの地域でもあるので、そこをちょっと重点的に考えていただきたいなというふうに思います。矢切のほうは矢切のほうで、地区別の計画で議論になると思うのですけれど、農業との関わり等になってくると、それこそ用途地域の問題で、農業に関する支援の問題とは全然違ってきますから。本当にそれをメリハリつけてやるのであれば、調整区域のままでいいのかという議論は絶対出てきますから。そこはちゃんと考えるべきだと思います。

### 福川会長

ありがとうございました。

### ミール委員

ミールです。2点ほど意見を言いたいと思います。相澤委員からも意見がありましたけれども、2週間くらい前の3月13日の午後の豪雨。あれで、私の把握している地域で2か所、被害がありました。1か所は、角町のあたり、以前市場だったあたりの県道に面した住宅の擁壁が、突然崩壊したということで。普通のがけの擁壁というのは、下がっているところから上が

ってくるところをちょっと盛り上げている。ここに大谷石がたっていたのですけれど、2メートルくらいの。それがいきなり、ドーンという音で崩壊したということで、あの時4時過ぎくらいに市から警報が出たのですけれど、あれとほぼ同時くらいか、ちょっと後くらいにその崩壊が急にあったということで。対象住宅としては2件くらいなのですけれども、非常な被害がありました。あともう1か所は、江戸川の土手沿いの住宅で、床上浸水が、数としてはそんなに、10戸くらいなのですけれどもありました。どちらもやっぱり近年、70年くらい住んでいて初めてだということで、気候温暖化の影響で、もう3月でこんな豪雨が起これるということで、やはり水害対策は松戸市にとって非常に重要な問題だなというふうに感じています。

そこで、48ページの危険なブロック塀等の除却の支援とあるのですけれど、ブロック塀だけではなくて、これは震災になりますけれども、水害の擁壁の崩壊ということもあるので、そういった擁壁等の除却、あるいはそういった危険性の調査と対策というのも、ぜひやっていただきたいなと思いました。それから、小山から角町あたりの床上浸水のところが、やはりもう全然排水が追いついてなくて、小さな水路があって、そこにどンドン土手の上からくる水と、反対側の道路からくる水が流されて、追いつかなくて、溢れてしまったという状況らしいので、ぜひこの雨水管の改修事業というのも進めていただきたいなというのを、本当に住民の声としてもお伝えしたいなと思って発言しました。以上です。

#### 福川会長

どうもありがとうございます。がけ地ではないですね。

#### ミール委員

がけではないです。

#### 福川会長

がけ地ではないが、段がついている。それが崩れているのですね。  
他にいかがでしょうか。

#### 市川委員

市川です。51ページの方針の防災意識の向上のところに、ハザードマップの作成、公表とあります。今もハザードマップは作成され、公表もされていると思います。このハザードマップによりまして、安全、危険なところがよくわかって素晴らしいものだと思うのですけれども、やはり今住んでいる方にとっては、自分の住んでいるところの価値が少し下がったりというところで、かなり心配されている方も、財産的な部分も含めて心配されている方もいらっしゃいます。このハザードマップもただ公表して、それで終わりということではなくて、今後は都市計画マスタープランの中に、そういったものを連動させていただきたいということを思っています。特に、都市計画図をみていただいて、この地域が特に優遇されている部分、連動されているようなところは、全くはありませんので、例えば、建築基準法による容積率、建蔽率の少し緩和を考えてあげるとか、それから高さの制限を考えてあげるとか、緩和してあげるとかということで、そういう水没しそうなところは、なるべく上へ住んでいただくような方法を考えていただくような、誘導していただければというふうに思っておりますので、またご協力をお

願いたいと思います。以上です。

### 福川会長

ありがとうございました。もう少しこうしたらいいのではないかという、市川委員からのご意見が出ましたけれど、なにかいいアイデアをお持ちの方は発言いただけますか。

難しい問題ですね。これは、みなさん考えておいていただいて。はい、どうぞ。

### 杉山委員

逆にお聞きしたいのですけれど、多分住んでいる人の資産価値を棄損するという意味では、みんな手をつっこみたくない問題なので、なかなか難しいのですけれども。やはりそこから逃げていくとずっと終わらないので、例えば、ある程度の不動産の取引知識の中で、今までは1戸2戸に分割して売買していたものを、2戸を1戸にまとめて、オープンスペースを作りながら容積率、建蔽率を上げていくみたいな、大規模な都市開発だとよくある話なのですけれども。これを宅地というところで戸建てを対象にやるとしたら、どういう手法があるのか。例えば、大規模開発だったら面積ベースで、下に総合設計等で緑地を増やしたり等、歩く公共スペースを増やせば上に伸ばせます、みたいなことは値段的にも合うし、できるのですが。なかなか戸建てをまとめてそれをやろうとすると、もちろん土地の権利の問題もあるのですけれども、タイミングの問題とか、それがまとまらないと、なかなかそこは進んでいかないのではと思うのです。でも不動産の知識で、そういうのを解消できるようなところがあれば、それはそれで実現可能なのかなと思います。

### 秋田委員

はい。地価に関しては、既に折り込み済みではないかというふうな見解が多いです。ですので、これは多分国の答えとしてもそういうふうな形で、もう既に折り込まれているので、ハザードマップは公表されて時間も経っていますし、その中で何度も取引もされていますし、既にこれは折り込み済みであろうというふうに判断していいのではないかということです。

それから、建築で対応できるかどうかということなのですけれども、今お住いの方は、そこから動いてくださいというのはなかなか難しいので、やはりある程度、避難できる場所を整備するとかそういうことになると思うのですけれども。例えば、江東区みたいに本当に逃げるところが区内にどこにもないところなら、全く別の考え方を作らなければいけないのですけれども、松戸市の場合、市内に安全な場所もたくさんございますし、仮に容積を上げたとしても、1階が被害を受けるということは変わらないので、そうであれば、安全な場所にできるだけ住んでいただくということのほうが、確実かなというふうに思います。

### 市川委員

安全な場所ということで考えれば、その場所の容積率を上げて、もしくは高さを上げてあげることによって、3階建てくらいまで建てられれば、1階はもちろん被害に遭いますけれど、2階3階に住まいを、と。逃げられない方も実際のところいるじゃないですか、そうすると上に住めるような、今の制限を緩和することによって。

## 福川会長

被害想定は、浸水想定は何メートルを想定しているのでしょうか。

## 秋田委員

10メートルもあるのです。ですので、その場所でといっても、1階で被害を受けるということがあるのであれば、新しく作る場合は安全な場所をできるだけ選んでいただくということの方がいいと思います。

## 市川委員

ただ、今は大体2階までしか建てていないですよ。3階を推進していくようなことは。

## 福川会長

どうなのでしょうね。

## 秋田委員

議会ではないのでね。

## 福川会長

今の杉山委員のお話を、アイデアをやらうとするのであれば、共同住宅でも動かして、屋上をみんなに開放するとか。

## 杉山委員

当然、まとまった土地がないと、上にも伸ばせなければ、オープンスペースもとれない。

## 福川会長

共同化するしかないですね。

## 杉山委員

共同化しかないと思う。ただそれをまとめるスキームが、なかなか今のところ打ち出しきれていない。

## 福川会長

再開発する場合、再開発も5人以上でできますから、小規模なものも可能なのですが。もうひとつは、任意の再開発と呼ばれる優良建築物等整備事業を使いますと、3人でもOKです。ただ、これは市街地再開発事業とほぼ同じ補助率が、国の制度では用意されているのだけれども、自治体では実施していないところが多いです。その辺を、ある区域を限って、松戸市ではモデル地区でやっていただくとか、手法的にはあると思うのです。

## 杉山委員

これを全部やろうとすると、お金がとんでもなくかかるから、あまり書きたくないというのが、行政側のスタンスではないでしょうか。でも、だからこそこうやって問題地域がわかっているのであれば、ちゃんとやってみたらどうですか、というのが僕の意見です。

#### 福川会長

ただ、非常に範囲が広いですから。10メートルというのも気になります。

#### ミール委員

秋田委員に、もしご存じだったら教えていただきたいのですけれども、ハザードマップは公表されてから、地価への折り込み済みだということなのですから。どうなのでしょう、そこに家を建てようとする人たちが、それをわかって建てているのかなということは、どうでしょうか。

#### 秋田委員

それは、住宅の取引の時に、もう言わなきゃいけないことになっているので。昔から建っている人はどうかかわからないのですけれども、新しく建てる場合は、取引の時にそういう説明はなされているはずですよ。

#### 福川会長

重要事項説明ですね。

#### ミール委員

ありがとうございます。

#### 福川会長

他の件でもいいです。どうぞ。

#### 鈴木（大）委員

難しい話は、ちょっと僕はできないので。49 ページで、去年、実は台風ですごく風が強いときに、参道の街路樹が倒れたのです。松戸市は、多分みなさんご存じのとおり、街路樹の街というか、街路樹がたくさんあって、その街路樹の適正な維持管理に倒木への軽減というのがありまして。多分、街ができて街路樹を結構立てていて、本当に老木とか最近増えていて。去年も、先程も言いましたけれど、街路樹が倒れて電柱が1本折れたくらいの、家に倒れなくてよかったな、と。こういうことは、1本1本認識されていて、何年に立ったかとか、これの適正な維持管理というのをどういうふうに進めていくのかということが非常に気になっているのですけれども、聞いてみたくて。よろしく願いいたします。

#### 福川会長

それは、こちらで答えられるものですか。

## 都市計画課 谷口課長

一応、みどりと花の課で、きちんと街路樹について、1本1本樹木診断をして、まわっていると聞いております。

## 鈴木（大）委員

計画的にはやっているのでしょうか。

## 都市計画課 谷口課長

計画的にもそういう形で、ある程度決めて、樹木診断していると聞いております。ただ、なかなかそのお金の関係で、樹木の更新が追いつかないということは聞いたことはあるのですけれども。

## 鈴木（大）委員

同じ時期に多分すごく作られて、街路樹というのはできているので、一気にくる可能性があるのではないかなと。それをやはり去年、実際自分の地元で倒れて、家には倒れなかったですけれども、電柱1本がぼきっと折れるくらい倒れたので。これはやはり、他のところも大事なのですけれども、ちゃんと計画をもってやってほしいなと思ったので、ぜひまた中で揉んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 福川会長

街路樹は必要なみどりでありますので、日本ほど街路樹の少ない国はないと。日本の街路樹は本当にほとんどない。管理が面倒なのかはわかりませんが。

## 城所委員

街路樹のお話が出たのですけれども、街路樹が老木化して、今災害のこともちょっと入るのですけれども、落ち葉の件で。地域によっては、落ち葉で排水溝が全部埋まるというかたちであります。そういう地形的に低いところとか、そういう傾斜になりやすいところの街路樹は、常緑樹ではなくて今まで葉が落ちる街路樹を植えているのですけれども、そういったことも再度検討して頂ければなと思っております。

## 福川会長

そういう観点から樹種を選ぶと。

## 杉山委員

街路樹の話が出たので。街路樹を全部が全部、公共が面倒見なくても良いのではないかとという考え方もあるのです。例えばほかの国で行けば、当然シビックテックのやり方で、街路樹一本一本に、きちんとテクノロジーを入れて管理できるようにして。それに市民の名前かなんかつけて、その市民のお金を入れて管理をするというやり方もあるから。何もすべてがすべて、公共がやらなければいけないのではというのはちょっと、また考え方やり方があるのではないかと思うので。そこをもっと考えた方がいいのではないのでしょうか。

## 福川会長

落ち葉の感じとか色々あるのでしょうか。  
他はいかがでしょうか。

## 城所委員

すみません、城所です。危険なブロック塀の除去についてなのですが、これはだいぶ地震以降、市としても学校の周辺等を点検して頂いて、出来るところは大体除去して頂いたのですが、やはり民地が絡むところではなかなか、上限 20 万円の補助が出ているということで行っているということなのではすけれども、なかなか進まないところもあるものですから。この辺も 1 つ検討してもらえないかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

## 福川会長

どうしたらいいのですかね。

## 城所委員

やはり予算的なこともあるかと思うので。説得とお金だと思うのです。

## 福川会長

あとはいかがでしょうか。

## 鈴木（智）委員

公明党の鈴木です。私は、住民の方からの意見というか、そういったものを災害時に聞いたものをここでお話させて頂きたいと思います。災害時に、住民の方からよくお話を聞くのが、48 ページの中での生活道路等、あと住宅のところ、16 ページのところ、道路のインフラ等の方針があったと思うのですがすけれども。いざ災害が起きた時に、緊急車両が入っていけないのではないかと不安に思われている方が結構いらっしゃるのです。例えば、市道でも 4m 道路のあとに私道があって、その後に松戸市道のような、そういった道路もあって、なかなかいざという時に緊急車両が入れないのではないかと不安に思われている方が結構います。

あと、いざという時に、先ほどの街路樹じゃないですけれども、そういったものが倒れてきたときに、道路が埋まってしまったり等、そういった時の対応だったり、そんなことを懸念されている方もいます。

あともう 1 点が、例えば、いざという時ガソリンを持ってくるときなどに、タンクローリー車等でガソリンスタンドに入る時に、そういった指定のガソリンスタンドから質問を受けたのですが、もしかしたら車を入れる時に曲がり切らなくて入らないかもしれないと不安がられている方等のそういう視点もあったので。例えば、いざ災害時の物流の受け入れ態勢等、そういった所がきちんとできているのか。そういう視点も必要なのかなと思います。

## 福川会長

ありがとうございました。これは防災分野でのことになりますかね。

はい、あといかがですか。西村委員もいかがですか。

### 西村委員

今後の進め方について要望なのですが、今はテーマ別にやっているので、テーマでやれることしか書いてないわけです。ところが、やはりテーマをまたがって色々な問題が起きています。例えば、住宅地の問題を解決しようとするれば、都心の一番賑やかなところの安全性みたいなものを向上しないと、防犯もできない。防災にしても、オープンスペースの問題とか幹線道路の問題はまた別のテーマなのです。ですので、今の感じだと、それぞれの分野で、それぞれの担当部局が書いて、そして対応できることが書いてあるので、それ以上に進まないという感じがする。それを進めるのがおそらく地区別に考えれば、それぞれ統合的にやらざるを得ないので、これから先が本当は非常に重要だと。本当はここまでの整理はもう少し早くやってもらって。それぞれの地域で、それを統合して何ができるのかということに、もう少し時間を割くべきではなかったかなと思う。これからは大事だと思うので、ぜひそのところを、今やったことを地区に等分して、それぞれの分野の答えを出すのではなくて、もう少し統合的に考えられるということをやっけてもらいたいと思います。

### 福川会長

どうもありがとうございました。これはスケジュールがあるけれども、地区別はどういうところで考えていますか。

### 都市計画課 谷口課長

予定でいきますと、地区別に入るのは4月、今日の都市計画審議会を茶色く示しているのですけれども。スケジュール表でいきますと、4月の後半から5月、その辺りで出していきたいと考えております。

### 福川会長

ありがとうございます。地区別に限らず、全体のことについてもどこかで相互関係みたいなものを。今議論していても、住宅のところと防災のところは密接に関係していると。しかし、分けないと議論できないので、これからこのプランを整理するのに、その辺も考慮していきたいと思います。

あと、よろしいでしょうか。時間になりました。

### 鈴木（智）委員

言い忘れたのですが、今回千葉県の方で地震があった時に、電柱が倒れたり等で、通信が行き届かなくなったということで、孤立してしまった等の課題が出てきたと思うので。今後マスタープランを作っていく上で、こういう通信の整備等、そういった視点を取り入れていくのも大事なのではないかと考えています。

### 福川会長

わかりました。それも考慮すると。

どうもありがとうございました。色々と有意義な、ポジティブな、的確なご指摘もあって、非常に討論は有意義だったと思います。

担当課の方は今頂いたご意見を踏まえて、今後も作業を進めるよう、お願いいたします。

それでは議案第1号の「防災」分野を終了致します。ありがとうございました。

本日の議題は以上となりますが、事務局から連絡事項がありましたら、審議会終了後にお願  
いします。

以上を持ちまして、第139回都市計画審議会を終了いたします。